

一般社団法人プロジェクトマネジメント学会平成28年度定時社員総会議事録

1. 日 時 平成28年3月10日(木) 12:40~13:25
2. 場 所 東洋大学 白山キャンパス 6号館2階 6218教室
3. 出席代議員(敬称略)
金子英一, 川上泉, 杉本吉隆, 関口明彦, 高間徹, 千田貴浩, 中川正明,
中村太一, 楊井博
4. 委任状(敬称略)7通
井沢澄雄, 板倉宏昭, 井上恵太, 上原賢明, 押谷幸廣, 西村和浩, 村瀬武志
5. 配布資料
・一般社団法人プロジェクトマネジメント学会 平成28年度定時社員総会資料
6. 議事内容
 - (1) 開会宣言
谷田貝敦男理事(総務委員会委員長)より, 平成28年度定時社員総会の開会が宣言された。
初めに, 学会定款第19条に基づき, 本総会では重要決議を要する議案があるため定足数は代議員総数18名の3分の2にあたる12名であること, 本日の代議員の出席が9名, 有効委任状が7通, 出席者数と委任状の合計が16であることが報告され, 代議員の3分の2以上の出席(委任状含む)をもって, 定時社員総会成立が宣言された。また, 本社員総会での議案は, 定款第19条の定めにより, 出席した代議員の過半数(8名以上)の同意をもって成立することが報告された。
 - (2) 議長選出
谷田貝敦男理事より, 定款第18条の定めにより, 社員総会の議長は, 会長(木脇秀己氏)がこれに当たると報告された。
 - (3) 陪席許可
木脇秀己議長より, 総会の円滑な運営のため, 山田竜輔氏(総務委員会委員), 小代文昭氏(総務委員会委員)の陪席許可決議を行い, 全会一致で承認された。
 - (4) 議事録作成者指名
定款第23条および社員総会規則第5条の定めにより, 木脇秀己議長が, 議事録作成者として小代文昭氏を指名した。
 - (5) 第1号議案:平成27年度事業報告について
木脇秀己議長より, 平成27年度事業概況について資料に基づき報告が行われた。
 - (6) 第2号議案:平成27年度決算報告について
加藤和彦理事(総務委員会副委員長)より, 平成27年度決算について資料に基づき報告が行われた。
その報告に対して, 葛西一良監事より, 当学会の収支および財産の状況を適正に表示されているとの監査報告が行われた。
 - (7) 第3号議案:繰越収支差額処分について
木脇秀己議長より, 資料に基づき平成27年度繰越収支差額処分案が提案された。

(8) 第1号議案から第3号議案の質疑応答について

木脇秀己議長より、第1号議案から第3号議案について、代議員の意見を求めたところ、以下の質疑が行われた。

金子英一代議員：平成27年度決算報告の財産目録に記述されている未収会費が年々増えてきているが、対策をどう考えているか。

木脇秀己議長：当該未収会費は、過去の未収残分と新たな未収分の2点がある。過去の分は、棚卸しを行う予定。また、未収の該当者には、学会員継続の意思確認を行って、継続意思が無い場合は退会または除名の手続きを行う予定である。

中川正明代議員：平成27年度決算報告の正味財産増減計画書に記述されている消耗品費は、金額は少額であるが、前年度と比較して約10倍の金額であるが特別な理由があるのか。

加藤和彦理事：平成27年度春季大会時に、名札ホルダーとストラップをストックを含めて複数大会分調達した為である。

高間徹代議員：平成27年度決算報告の財産目録に記述されている国際会議参加費の未収金は、回収の目途が立っているのか。

加藤和彦理事：国際会議参加費の未収金は、収納代行業者（HIS）で全て回収済みであるが、国際大会が10月に開催されたこともあり、その清算が年末までに間に合わなかったためである。

(9) 第1号議案から第3号議案の承認について

木脇秀己議長より、第1号議案から第3号議案について各々議決がとられ、全て全会一致により承認された。

(10) 第4号議案：平成28年度事業計画について

木脇秀己議長より、平成28年度事業計画について資料に基づき説明が行われた。

(11) 第5号議案：平成28年度予算について

加藤和彦理事（総務委員会副委員長）より、平成28年度予算（収入と支出の概要）について資料に基づき説明が行われた。

(12) 第4号議案と第5号議案の質疑応答について

木脇秀己議長より、第4号議案と第5号議案について、代議員の意見を求めたところ、以下の質疑が行われた。

中川正明代議員：IPMAに加盟することで会費等の費用発生はあるのか。またIPMAに加盟することで学会員にメリットがあるのか。

関哲朗理事：年会費は通常は正会員数に比例するが、当学会の場合（約2700名）は高額となるため、IPMAと調整の結果、当初2年間は1,000名分の年会費（約100万円）を払うことになっている。理事会での決定事項として、この2年間でベネフィットがどこに取れるかを検証して、その後継続するかを検討する予定である。IPMAは、約50か国のアライアンスによって成り立っており、学会員へのメリットとしては、世界的なリレーションが広がると考えられる。また、学会員の皆さんが表彰を受けるような機会を広げることができる等のベネフィットが期待できると考える。

(13) 第4号議案と第5号議案の承認について

木脇秀己議長より、第4号議案と第5号議案について各々議決がとられ、全て全会一致により承認された。

(14) 第 6 号議案：名誉会員の選出について

木脇秀己議長より、学会定款第 15 条に基づき、是澤輝昭氏を名誉会員とすること及び会費の免除について提案された。

(15) 第 6 号議案の承認について

木脇秀己議長より、第 6 号議案についての議決がとられ、全会一致により承認された。

(16) 閉会宣言

谷田貝敦男理事（総務委員会委員長）より、平成 28 年度定時社員総会の閉会が宣言された。

署名人

代表理事 木脇秀己

平成 年 月 日

印

監事 葛西一良

平成 年 月 日

印